

吉川市パートナーシップ宣誓制度の考え方

～みなさんのご意見をお寄せください～

市では、互いを認め合い人権へ尊重する社会づくりのため、多様性を認め合う社会の実現を目指して、性的少数者のパートナーシップ宣誓制度の創設を進めています。

制度を創設するにあたり、みなさんからのご意見を募集します。

【意見募集概要】

(1) **意見募集期間** 令和3年10月1日（金）～令和3年11月1日（月）

(2) 意見の提出方法

各閲覧場所に設置の意見提出用紙または任意の用紙に、意見、住所氏名または団体名（代表者氏名）を記入し、直接・郵送・ファクス・Eメールで提出してください。

<直接>

- ①窓口へ提出…市役所庶務課（市役所2階 16番）
- ②意見提出箱へ提出…市役所1階市政情報コーナー、中央公民館、おあしす、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、平沼地区公民館、東部地区公民館、美南地区公民館、総合体育館

<郵送>

〒342-8501 吉川市きよみ野1-1 吉川市役所庶務課あて

<ファクス> 048-981-5392

<Eメール> shomu2@city.yoshikawa.saitama.jp

(3) 意見の公表

お寄せいただいたご意見の内容とそれに対する市の考え方と対応につきましては、取りまとめを行い、令和3年12月を目途にホームページ等で公表する予定です。

(4) 留意事項

- ・ 記載いただきました個人情報については、提出されたご意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は吉川市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理します。
- ・ ご意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・ 電話や高等によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。